

自主財源確保に向けた  
中長期計画  
(令和6年度～令和15年度)

令和6年3月

公益財団法人沖縄県生活衛生営業指導センター

## I 設立目的

沖縄県における生活衛生関係営業(生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(以下、「生衛法」という。昭和32年法律第164号。)第2条第1項各号に掲げる営業をいう。以下、「生衛業」という。)の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。

## II 沿革及び組織

厚生労働省が所管する生衛法に基づき昭和60年3月に設置。

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」が施行されたことにより、平成25年4月に公益財団法人に移行。

(令和6年4月1日時点)

理事 9名(うち常勤1名)・監事 2名・評議員 6名

常勤職員 経営指導員 1名・事務職員 1名

## III 事業内容

不特定多数の生活衛生関係事業者等を対象に、その経営の健全化及び振興を通じて衛生水準の維持向上を図り、利用者及び消費者の利益の擁護に資するため、経営、経理、税務、衛生、労務、苦情処理、沖縄振興開発金融公庫等に係る融資等の相談指導及び講習会等を行う。

### (1) 生活衛生関係営業振興対策事業(公益目的事業)

#### ① 補助金対象事業

##### (ア) 相談室運営事業

生活衛生関係事業者並びに消費者を対象として、当指導センターに設置された相談室にて、融資・経営等に関する無料相談を実施。当相談室への訪問者以外の者に対しても、電話・メール等を使用し融資、経営、苦情等の相談指導を実施。

##### (イ) 税務相談等事業

生活衛生関係営業に関する経営の健全化及び税務事務の効率化を促進するため、生活衛生関係事業者並びに生活衛生同業組合員を対象に、税理士による税務講習会等を実施。

##### (ウ) 地区生活衛生営業相談指導事業

営業形態の多様化、経済環境の変化に伴い、生活衛生事業者の要求に的確に応えるべく地域の実情に応じた相談指導事業を実施するため、県内保健所等で開催される食品衛生講習会等において、当指導センターの業務概要等を説明・周知すると共に、地区相談室を開設して、希望者に対し融資・経理・税務・労務・衛生・経営等に関する無料相談を実施。

##### (エ) 相談指導顧問設置事業

経営指導員では対応が困難な経営上厳しい問題を抱えた不特定多数の生活衛生関係事業者

を対象に、弁護士又は中小企業診断士が法律問題の相談指導を実施。

(オ)巡回指導事業

生活衛生関係営業者を対象に、経営の健全化及び経営改善を促進するため、経営指導員が営業店を巡回し融資・経理・税務・労務・衛生・経営・助成金等について相談指導を実施。

(カ)生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

小規模事業者の経営の改善を促進する目的で制定された沖縄振興開発金融公庫の生活衛生関係営業経営改善資金融資制度の利用促進を図るため、経営指導員または経営特別相談員が融資推薦事務を行う。

また、経営指導員は各生活衛生同業組合の審査委員とともに、融資推薦案件について各生活衛生同業組合が実施する融資審査委員会において審査する。

(キ)生活衛生関係営業再生特別支援事業

生活衛生関係営業者への経営指導体制の強化を図り、再生可能な営業者に対して専門的かつ的確に経営改善を促し、これらを早期に再生させることを目的として、生活衛生関係営業者を対象に研修会等を実施。

(ク)健康・福祉対策推進等事業

高齢者や障害者に対して、適切な介助及びサービスを提供できる人材を育成するため、必要な接遇及び介助等の基礎知識や技術習得の為の研修会及び生活衛生関係営業を取り巻く健康福祉問題の解決に向けた講習会等を開催実施。

(ケ)後継者育成支援事業

若年者に対する職業観の向上及び就業を促進すると共に、生活衛生関係営業者の子弟及び当該営業に従事する者に対する技術指導、経営指導、衛生指導を通じて、事業の継承及び独立開業を支援することにより、後継者育成を図ることを目的として研修会等を実施。

(コ)情報化整備事業

生活衛生関係営業に関する情報の収集、分析、情報発信及び指導体制の効率化を推進する事により、生活衛生関係営業の経営の安定化、衛生水準の維持向上、業界の振興を図ることを目的とし、公益財団法人全国生活衛生営業指導センター及び各都道府県生活衛生営業指導センター相互に利用できる専用回線のネットワークシステムに生活衛生関係営業に関する各種の行政施策や業界動向、経営アドバイス、併せて統計情報などの沖縄地域の情報等を適宜更新、維持管理を行う。

(サ)消費者等コールセンター事業

生活衛生関係営業に係る苦情、トラブル、事故及び法律問題等に関する苦情処理等の体制の

整備が必要なことから苦情相談室電話を設置し、消費生活センター等関係機関との連携を図り消費者等からの苦情相談に対応。

## ②沖縄県受託事業

### (ア)知事推薦事務事業

沖縄県との「沖縄振興開発金融公庫及び日本政策金融公庫(生活衛生資金貸付)の一般貸付に係る沖縄県知事の推せん事務 委託契約」に基づき、推薦書発行事務を受託し実施。

## ③公益財団法人全国生活衛生営業指導センター受託事業

### (ア)標準営業約款登録の啓発・推進事業

標準営業約款対象5業種(理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食店営業、一般飲食店営業)について、標準営業約款登録の促進に努めるとともに、広く営業者及び消費者に対して、制度の啓発、普及推進活動を行う。

### (イ)経営特別相談員研修会事業

沖縄振興開発金融公庫が実施する「生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付制度」の利用者に対する審査及び相談指導を行う経営特別相談員及び経営特別相談員候補者を対象に、知識の充実、経済変化への対応及び資質向上を目的に、専門家(主管庁職員、沖縄振興開発金融公庫職員、税理士、経営指導員等)による研修会を実施。

### (ウ)衛生水準の確保・向上推進事業

生活衛生関係営業における「衛生水準の確保・向上」を効果的に進めていくため、行政による衛生監視・指導等を補完する見地から、生活衛生同業組合による衛生水準の確保・向上に関する専門的知識・技術の向上のための講習会・研修会等の開催、自主管理点検表の普及のための指導・啓発等の活動を行うとともに、組合活動の活性化を推進する。

### (エ)クリーニング師研修・従事者講習会事業

クリーニング所の業務に従事するクリーニング師等に対し、クリーニング業法に定められた研修、講習を実施。

## (2)収益事業

### ①収益事業 事務受託事業

一般社団法人沖縄県生活衛生同業組合連合会との事務委託契約に基づき、事務作業を行う。

### ②その他の事業 生活衛生関係営業者支援事業

生活衛生関係営業の多くは経営規模が小さく人員の不足や資金面等の理由から営業に必要な情報を適切に得られない状況にある為、調査、研修、講習会、相談指導、チラシの作成及びホームページへの情報の掲載等をとおしてその営業を支援する。

IV 財務状況(平成30年～令和4年度)

科目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和1年度	平成30年度
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	101	500	502	500	1,256
受取会費	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
事業収益	4,072,980	5,885,932	2,919,924	3,226,238	1,966,729
受取補助金等	18,279,738	17,660,154	17,580,893	18,310,000	16,913,600
受取寄付金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
雑収益	20,048	41	1,036	305	366
【経常収益計】	<b>23,072,867</b>	<b>24,246,627</b>	<b>21,202,355</b>	<b>22,237,043</b>	<b>19,581,951</b>
(2) 経常費用					
人件費	15,066,464	15,389,430	13,797,620	13,852,145	12,268,506
事業費	7,087,479	6,747,528	6,840,210	7,515,157	6,358,291
管理費	588,201	386,562	409,435	480,931	384,214
【経常費用計】	<b>22,742,144</b>	<b>22,523,520</b>	<b>21,047,265</b>	<b>21,848,233</b>	<b>19,011,011</b>
【評価損益等調整前当期経常増減額】	330,723	1,723,107	155,090	388,810	570,940
【当期経常増減額】	330,723	1,723,107	155,090	388,810	570,940
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	330,723	1,723,107	155,090	388,810	570,940
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	330,723	1,723,107	155,090	388,810	570,940
一般正味財産期首残高	5,339,515	3,616,408	3,461,318	3,072,508	2,501,568
一般正味財産期末残高	5,670,238	5,339,515	3,616,408	3,461,318	3,072,508
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
III 正味財産期末残高	<b>10,670,238</b>	<b>10,339,515</b>	<b>8,616,408</b>	<b>8,461,318</b>	<b>8,072,508</b>

## V 現状の課題と対応

### (1) 財政基盤の強化

当センターの person 費を含む事業費の大部分は、県からの補助金及び(公財)全国生活衛生営業指導センターの委託費等で賄われており、運営費用の一部を短期借入で補っている現状にある。

収益事業の業務効率化を図り person 費等の経費削減を推し進めることで収益性を高め、自主財源の確保に努める。本計画では運営資金の短期借入金を 500 万から 200 万程度へ減額することを目標とする。(【別添 1 自主財源確保に向けた中長期収支計画書(令和 6 年度～令和 15 年度)】を参照のこと)

### (2) 相談指導の利用促進

経営基盤が脆弱で小規模・零細な事業者が大半を占める生衛業事業者は、近年の物価高騰や従業員、後継者の不足の影響を大きく受けている。また、新型コロナウイルス感染症の影響をいまだ引きずっている事業者も少なくない。

このため、県内の生活衛生同業組合や行政機関等と連携を密にし、生衛業事業者に対し効果的な相談指導等を実施できるように努める。

### (3) 研修・講習会等の受講促進

生衛業の経営に必要な税務改正等の情報を適切に得られるよう、生活衛生同業組合等と協力し開催情報等の効果的な発信に努め受講を促進する。

特に、法律により受講が義務付けられているクリーニング師研修及び業務従事者講習については、受講者の把握に努め、適切な間隔での継続的な受講を促す。

【別添1】 自主財源確保に向けた中長期収支計画書（令和6年度～令和15年度）

科目		基準年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益事業 (調査・ 事務受託 事業) 会計	経常収益 (a)	1,694,600	1,690,000	1,690,000	1,690,000	1,690,000	1,690,000	1,690,000	1,690,000	1,690,000	1,690,000	1,690,000
	経営状況調査事業収益	754,600	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000
	景気動向調査事業収益	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
	業務受託収益	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000
	経常費用 (b)	926,740	901,500	901,500	901,500	901,500	901,500	901,500	901,500	901,500	901,500	901,500
	人件費	58,702	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000
	旅費	22,520	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	需用費	49,133	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
	役務費	83,930	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
	使用料及び賃借料	14,955	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	調査費	697,500	697,500	697,500	697,500	697,500	697,500	697,500	697,500	697,500	697,500	697,500
	経常増減額 (a) - (b)	767,860	788,500	788,500	788,500	788,500	788,500	788,500	788,500	788,500	788,500	788,500
	公益目的事業会計への振替	372,094	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250
	法人会計への振替 (c)	372,092	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250
法人 会計	経常収益 (d)	301,034	301,000	301,000	301,000	301,000	301,000	301,000	301,000	301,000	301,000	301,000
	受取会費	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	雑収益	1,034	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	経常費用 (e)	409,435	409,435	409,435	409,435	409,435	409,435	409,435	409,435	409,435	409,435	409,435
	役員報酬	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000	129,000
	超過勤務手当	15,298	15,298	15,298	15,298	15,298	15,298	15,298	15,298	15,298	15,298	15,298
	需用費	19,582	19,582	19,582	19,582	19,582	19,582	19,582	19,582	19,582	19,582	19,582
	役務費	20,389	20,389	20,389	20,389	20,389	20,389	20,389	20,389	20,389	20,389	20,389
	使用料及び賃料	10,886	10,886	10,886	10,886	10,886	10,886	10,886	10,886	10,886	10,886	10,886
	租税公課	122,400	122,400	122,400	122,400	122,400	122,400	122,400	122,400	122,400	122,400	122,400
	支払利息	37,910	37,910	37,910	37,910	37,910	37,910	37,910	37,910	37,910	37,910	37,910
	雑費	53,970	53,970	53,970	53,970	53,970	53,970	53,970	53,970	53,970	53,970	53,970
	経常増減額 (f) = (d) - (e)	▲ 108,401	▲ 108,435	▲ 108,435	▲ 108,435	▲ 108,435	▲ 108,435	▲ 108,435	▲ 108,435	▲ 108,435	▲ 108,435	▲ 108,435
収益事業会計からの振替 (c')	372,092	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250	394,250	
法人会計への積立 (f) + (c')	263,691	285,815	285,815	285,815	285,815	285,815	285,815	285,815	285,815	285,815	285,815	
法人会計への累計積立額			285,815	571,630	857,445	1,143,260	1,429,075	1,714,890	2,000,705	2,286,520	2,572,335	2,858,150

※基準年は令和2年度とする。（令和3年度～4年度は、新型コロナウイルス感染症関連で県からの委託事業を実施しているため）

※収益事業会計の経常増減額のうち、50%は公益目的事業会計へ、50%は法人会計へ振替えるものとする。

※収益事業の経常費用を業務効率化を図ることにより、基準年比較でおおむね10%程度削減（但し、調査費を除く）